

NITORI International Scholarship Foundation

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

2021 年度 上期 奨学生募集要項 大学生対象

～公益財団法人 似鳥国際奨学財団～

似鳥国際奨学財団は留学生に対する支援を通じ、世界各国との友好親善と人材育成に寄与しようと、財団代表理事の寄付により、2005 年 3 月に設立された奨学団体です。

2019年度までに、延べ 42 ヶ国・地域の 5,850 名以上の国内外の優秀な学生を支援してきました。

海外からの留学生の支援をはじめ、日本国内では、2016 年度から大学生、2018 年度から高校生への支援を行い、2019 年より中学生への支援も開始しています。

また、海外では、ベトナム・台湾・中国において、現地奨学金事業を行っています。

公益財団法人 似鳥国際奨学財団

東京事務局 担当: 白(はく)・佐古(さこ)・太宰(ださい)

〒115-0043 東京都北区神谷 3 丁目 6-20

(株)ニトリホールディングス東京本部内

E-mail: nitoriKSZ_09@nitori.jp

<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>

ホームページ Facebook



I 似鳥国際奨学財団の目的と特徴

似鳥国際奨学財団の目的は、奨学生に対する経済的支援だけではなく、『学力優秀』と『志操堅実』の両方を備えられ、更に『異文化理解』と『国際親善』に努める優秀なグローバル人材を育成することであり、それが一番の願いです。そのため、財団生の交流の場を設け、交流会などを開催しています。

※財団活動については、財団公式サイト、もしくは Facebook にて「似鳥国際奨学財団」を検索してご確認ください。

このような活動を通じて支給期間のみならず、卒団後もみなさんにつながりを持ち、世界中にネットワークを築いていくことを目指しています。

※奨学金の返還を要しません。

※奨学金受給によるニトリグループへの入社義務はありません。

II 募集と選考の方法

似鳥国際奨学財団ホームページより、オンラインでエントリーフォームを入力して応募後、エントリー選考、WEB テスト、書類選考、面接を経て、合格者を決定する。合格者は、3月下旬～4月上旬開催予定の交流会に参加することをもって、奨学生として認定する。

III 募集人数

最大 100 名(上期・下期合わせて)

IV 応募資格

下記の項目にすべて該当する者とする。

i 「国籍」

「日本国籍」を有する者。

※「永住権」・「定住権」を有する者も応募可能です。

ii 在籍学年・課程

・学部生:2021年4月時点で、日本国内の大学の学部課程の1・2・3・4年に
正規生として在籍予定の者。

・院生:2021年4月時点で、日本国内大学の修士課程の1・2年に正規生として
在籍予定の者。

※過去に応募したことがある方も再応募可能です。

※6年制大学の、5年・6年に正規生として在籍する者も応募可能。

※ただし、「留年」・「博士」・「短期大学生」・「通信制大学」・「二部大学」は応募
対象外とする。

iii 家計等の要件

昨年(2019年1月～12月)の、世帯総収入(保護者)が、1,000万円以下の方を対象とする。

iv 学業・健康

学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。

v 他奨学金と二重受給しないこと

- ① 弊財団は、給付型奨学金の重複受給を認めない。
ただし、大学の「授業料免除(減額)プログラム」、「一時奨励金」もしくは貸与型奨学金は認める。
- ② 弊財団奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ③ 弊財団奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には、直ちに弊財団の奨学生資格が取り消され、重複期間中の奨学金を全額返済しなければならない。

V 奨学金と奨学期間

i 奨学金額【給付型】

【自 宅 生】月額 5 万円（自宅から通学する者。祖父母・親戚宅への同居も含む）

【自宅外生】月額 8 万円（自宅外に居住し、通学する者。）

※自宅外生に支給する月額 8 万円のうち、3 万円は住宅補助費として支給している為、支給途中で居住環境変更になった場合、支給金額が変更となります。

ii 奨学金支給期間

2021年4月～2022年3月

※支給開始は、2021年5月(4月分は、5月にまとめて支給)。

※卒業月までの支給。(例:2021年8月卒業の場合は、2021年8月までの支給)

iii 奨学生の義務

- ① 毎月期限内にレポートの提出(期限:毎月 25 日前後)
※レポートは事務局配信のテーマに沿ったものを A4 用紙1～2ページ程度。
- ② 交流会の参加(入・卒団式を含め) ※年2回開催予定。

VI 応募手続きについて

i 応募方法

WEBにて応募エントリー： 似鳥国際奨学財団公式サイト内→日本人対象奨学金→日本人
大学生対象奨学金→【2021年(上期)奨学金応募エントリー】から情報登録にて応募
<http://www.nitori-shougakuzaidan.com/>



ii 応募期間

2020年6月11日(木) ～ 2020年11月1日(日)

※応募状況により、締め切りが前後する可能性がありますので、早めのエントリーを推奨。

iii 必要書類

似鳥国際奨学財団 HP 内、『応募必要書類リスト』ファイルを参照。

※ 選考で WEB テスト合格者のみ提出必要。応募時点での提出は不要。

VII 選考

i 選考内容・時期

エントリー選考	11月上旬予定
WEB テスト	11月中旬予定
書類選考	12月下旬予定
面接	1月中旬予定
合格通知	2月中旬予定

※WEB テスト試験内容：国語、数学、一般常識

(テスト範囲などの詳細に関する問い合わせは対応いたしかねますので、ご了承ください。)

※面接は、来場面接の予定。来場できない場合は「応募辞退」とみなします。ただし、海外に在住する方のみオンライン面接可。

※来場面接の交通費は全額財団負担いたします。(日本国内のみ)

※合否に関する電話等による問い合わせには、一切応じません。

選考結果は、応募者全員にEメールにて通知いたします。

※迷惑メール防止対策の設定をしている場合、メールを受信できない可能性がございます。財団メールアドレス(nitoriKSZ_09@nitori.jp)が、受信できるように設定の変更をお願いします。

ii 最終認定

合格者は交流会(3月下旬～4月上旬に開催予定)に参加し、奨学生として最終認定とする。

※ 交流会への出席が必須。

VII 注意事項

弊財団の奨学生に合格後、あるいは弊財団奨学生として採用後、以下に該当する場合、及び奨学生としてふさわしくない行為があった場合は、その月をもって奨学金の支給を停止、もしくは打ち切りとなります。

- ① 提出書類及び届出事項に虚偽があった場合。
- ② 毎月の奨学生レポートの提出が遅れ、または提出がない場合。
- ③ 弊財団の交流会に出席がない場合(学業のための欠席、病欠以外は認めません)。
- ④ 在籍大学での学籍を失った場合。
- ⑤ 留学、留年、休学、もしくは海外留学(交換留学を含む)した場合。

※海外留学を目的とした奨学金ではないため、海外留学の場合は原則奨学金打ち切り。

IX 個人情報の取扱いについて

奨学金の応募書類に記載されて個人情報については、奨学金事業のためだけに利用し、その他の目的には利用しません。

